

6月一般質問答弁書

Q 耐震問題により住み替えに成った町営住宅を撤去する考えは無いか？

質問 1 回目

平成 27 年に耐震基準を満たしていない町営住宅の住民に対して住み替えをすべきではという内容を一般質問で取り上げさせて頂きました。その後奈半利町の理解を得て実行して頂き令和 2 年 11 月に対象者全員の住み替えが終了致しました。執行部の皆様には町民の生命と財産を守るという観点より実行された政策であったと心より感謝しております。

しかしながら現在では新たな問題も発生しております。住み替えにより空家となった事から「東浜団地」「生木団地」の老朽化が進み廃墟のような状況に成っており、夏には草が生え、虫等が多く成り、冬には生え茂った草が枯れ火災の心配もある。

昨年におきましては、台風の影響もありアンテナ等が飛ばされ近隣の民家等に被害が及びそうな事態も発生している。

このような状況を踏まえると、防災・防犯は基より非常に景観も悪い。この空家と成った町営住宅を早急に撤去すべきと考えるが、執行部の見解を伺う？

答 弁 者

住民福祉課長（寺村 光志）

議員の質問にお答えします。

東浜団地と生木団地は昭和53・54年に建設して以降、約40年間、地域の居住の安定に大きな役割を果たして参りました。しかしながら、老朽化に加え、耐震性に劣ることもあり、平成27年からは募集を行わず、空き団地の確保が出来次第、入居者の住み替えを勧めてまいりました。その結果、生木団地は令和元年5月、東浜団地は昨年11月末に住み替えが完了致しました。

しかしながら議員ご指摘のように、現状のままでは防犯面や景観上など、様々なリスクが考えられます。

町としましては、国の助成制度（社会資本整備総合交付金事業）を活用して、撤去（団地の解体）に向け、早急に取り組みますので、ご理解をよろしくお願ひします。

質問 2 回目

只今、担当課長より非常に適格で具体的な内容の答弁を頂きましたので、2 回目の質問は行う必要が御座いません。是非、宜しくお願ひ致します。以上で一般質問を終了致します。